

令和2年度第3回経営協議会会報

総務部総務課

日 時 令和3年1月21日(木) 13:30~15:45 (オンライン会議)

審議事項

(1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について

木暮理事から 国立大学法人ガバナンス・コードの概要、本学の適合状況及び公表内容等について説明があった。

次いで、学外委員から補充原則1-2②(IR機能等の充実により、目標・戦略の策定に活用すべき)に関連し、大学保有データの一元的な管理及びデータの分析方法、目標や戦略の策定又は問題への即時的な対応、第三者評価への活用について確認があり、学長及び木暮理事からは、現時点では評価への対応が主となっているが、今後は対応組織の編成及び更なるIR機能強化とその活用を図っていく旨の説明があった。

また、別の学外委員からは、コーポレートガバナンスとの違い、IR人材の確保策、適切なベンチマーク設定と幅広いIR活用について意見等がなされた。

なお、平敷監事からは、経営協議会の確認と並行して、監事も役職員へのヒアリングやエビデンスの確認を行っており、適合状況の説明ぶりについて一部変更もあり得る旨の補足説明があった。

本学の適合状況等についての意見がさらにある場合は、後日受けることとし、最終的な公表内容等については、書面審議を行うこととした。

(2) 令和3年度予算編成の方向性について

福治理事から、本来であれば予算編成方針を示したいところ、文部科学省からの予算内示が未だないことから、今回は方向性について審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、次回、予算案を確認することとした。

また、学外委員からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、産官学連携の事業費が減少傾向と思われるが、地域で大学がイニシアチブを取っている事業から外部資金の確保に繋げるなど、確保策に取り組むことの要請があり、学長及び担当理事からは、直近の大型外部資金の獲得及びURAの活用状況に関する報告及びコロナ禍において事業費から学生支援にかかる寄附へシフトしている傾向になっている旨の説明がなされた。

さらに、学長から、報告(4)の「年俸制(Ⅱ)適用教員への外部資金獲得インセンティブ等の導入」も確保策の一つである旨説明があった。

(3) 千原学生寮の改修に係る令和3年度長期借入金の認可申請について

福治理事から、千原学生寮の改修に係る令和3年度長期借入金の認可申請について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、学外委員から、コロナ禍が継続した場合による留学生の入寮減とそれに伴う収入減で償還計画に支障は生じないかの確認があり、福治理事からは、資料中の令和元年度収支までは実績値であり、今後の見込みとしてもそのように捉え作成したが、今後、留学生用の居室が充足しない可能性も踏まえ、日本人学生を入寮させること等も考えていきたいとの説明があった。

(4) 新キャンパス移転に伴う病院整備の借入に関する担保の提供について

福治理事から、新キャンパスの病院整備のため、取得した移転先用地を担保に供し、大学改革支援・学位授与機構から必要な資金を借り入れる旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 中期目標・中期計画の変更について

木暮理事から、平成30年度に募集停止した法文学部及び観光産業科学部について、次年度は収容定員が0となること及び組織の再編に伴う変更があることから、所定の手続きを行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う対応について

福治理事から、改正給与法への対応のため、期末手当の支給月数を変更することについて説明があり、審議の結果、令和3年4月1日からの実施が了承された。

報告事項

(1) 上原キャンパス移転の進捗状況について

大屋理事から、移転先用地の取得状況及び新病院建築工事の業者決定状況について報告があった。

(2) 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

越野副理事から、項目「業務運営の改善及び効率化」において、事務系職員の研修ポータルフォリオ、首里城再興学術ネットワーク、SDGsの達成に資する活動により、「一定の注目事項」であるとの評価であったこと、その他の項目も「順調」との評価であったことの報告があった。

(3) 令和2年度第3次補正予算案及び令和3年度政府予算案について

福治理事から、第3次補正予算として「沖縄バイオインフォメーションバンク試料解析システム」が予定されていること及び次年度の文部科学省予算に加えて上原キャンパス移転に関連した内閣府予算（沖縄振興予算）について説明があった。

(4) 年俸制(Ⅱ)適用教員への外部資金獲得インセンティブ等の導入について

木暮理事から、進捗状況の報告があった。また、インセンティブ（手当）及び共同研究への間接経費導入の考え方について説明があった。

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応について

学長から、昨日発出された沖縄県緊急事態宣言では「感染防止と面接授業・遠隔授業等による学習機会の確保の両立」が示されているとともに、大学内で感染拡大する事例もないことから、本学が設定している制限レベルは変更しないこととした旨の報告があった。また、卒業式・修了式については、卒業生・修了生のみが出席する形式を基本としつつ、今後の感染状況をみて更に縮小しての開催とするか考えていくとの説明があった。

次いで、大屋理事から、新型コロナウイルス感染症対応により、今年度は大きな赤字が見込まれること、もし院内でクラスターが発生することになると大きな赤字に繋がることから、万全な感染対策に注力していることの説明があった。実際にこれまで院内発生は1例もない。一方、空床補償等により一部の赤字の補填がされることも報告された。また、マスコミ報道がなされた新型コロナウイルス感染症の対応にあたる医療従事者の手当については、病院が赤字のため大学予算の一部を充当して準備していたが、その後、病院の収益の改善および追加の補助金の連絡が12月の終わりに国と県からあったことより、増額をする準備を行っているとの報告があった。加えて、文部科学大臣が移転予定地を視察した際の助言（感染症等緊急事態への対応が安全にできる動線確保などの設計変更）については、一部設計を変更すること、建物の位置を変更することにより対応していくことで、関係機関と一緒に検討しているとの報告があった。

その他

(1) 令和2年司法試験の結果について

学長から、法務研究科から6名の合格者があり、昨年と比べ合格率及びその順位が改善したことの報告があった。